

◎新潟県告示第453号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和元年9月20日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和元年9月11日
- 3 指定道路の位置等

| 位 置 | 幅員（メートル） | 延長（メートル） |
|---------------------------------------|----------|----------|
| 加茂市柳町二丁目乙172番の内、 172番1の内、172番1地先水路 | 5.05 | 43.00 |